

市民参加実施予定シート

予 定
平成31年4月1日時点

担当課(財政調整課)

1 市民参加の手続 実施予定について

通称	消費税引上げに伴う条例改正	市が考える 市民等への影響	(メリット) ・消費税率を引上げることによる社会保障経費等の財源の確保が図れる (デメリット) ・低所得層の税負担が大きくなる	
名称	消費税及び地方消費税の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定			
概要	令和元年10月1日から消費税率の引上げが行われることに伴い、本市における使用料等に消費税及び地方消費税の引上げ分を転嫁するもの。			

(1)市民参加の対象事項について

市民参加の対象事項に該当するもの（条例第5条第1項及び第4項）	市民参加の手続を実施しないもの（第5条第2項の規定）
<input type="checkbox"/> (1)基本構想、基本計画その他基本的な事項を定める計画の策定又は変更	<input type="checkbox"/> (1)轻易なもの
<input type="checkbox"/> (2)行政の運営に関する基本方針を定める条例又は市民に義務を課し、若しくは市民の権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃	<input type="checkbox"/> (2)緊急に行わなければならないもの
<input type="checkbox"/> (3)公共施設の設置に係る計画の策定又は変更	<input checked="" type="checkbox"/> (3)法令の規定により実施の基準が定められており、その基準により行うもの
<input type="checkbox"/> (4)市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃	実施しない詳しい理由
<input type="checkbox"/> (5)条例以外で定める市民が納付すべき金銭のうち、規則で定めるものの額の設定又は改定に係る基本方針の策定又は変更	消費税法及び地方税法の改正に伴うものであるため
<input type="checkbox"/> 第5条第4項の規定により、対象事項ではないが、市民参加を行う場合	

(2)市民参加の手法について

市民参加の方法(条例第6条第1項)		左記の市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由													
実施方法		実施予定期		参加が期待される市民等		その他特記事項									
複数実施	<input type="checkbox"/> 畠議会等														
	<input type="checkbox"/> パブリックコメント手続														
	<input type="checkbox"/> 意見交換会														
	<input type="checkbox"/> 公聴会														
	<input type="checkbox"/> 政策提案制度														
	<input type="checkbox"/> その他														

(3)市民参加のスケジュール(予定)

平成30年度		令和元年度												令和2年度	
4~9月	10月~3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4~9月	10月~3月

2 当初予定からの変更履歴

変更項目	変更日	変更内容・理由	変更項目	変更日	変更内容・理由